

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三木山南土地改良区から役員の
退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年6月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	野村 利典	木田郡三木町大字平木493番地11	平成19年3月31日
〃	細田 和雄	〃 〃 〃 小菘1374番地1	〃
〃	末角 清孝	〃 〃 〃 下高岡519番地1	〃
〃	安部 良雄	〃 〃 〃 小菘1585番地	〃
〃	筒井 久雄	〃 〃 〃 奥山335番地1	〃
〃	多田 守雄	〃 〃 〃 〃 1249番地	〃
〃	筒井 公男	高松市屋島西町1821番地1	〃
監 事	樫村 勝	木田郡三木町大字奥山613番地2	〃
〃	鎌谷 誠一	〃 〃 〃 小菘1463番地	〃
〃	横山 良秀	〃 〃 〃 〃 1318番地	〃

2 就任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	野村 利典	木田郡三木町大字平木493番地11	平成19年4月1日
〃	細田 和雄	〃 〃 〃 小菘1374番地1	〃
〃	横山 良秀	〃 〃 〃 〃 1318番地	〃
〃	前田 功	〃 〃 〃 〃 1319番地	〃
〃	筒井 健裕	〃 〃 〃 奥山1104番地	〃
〃	樫村 勝	〃 〃 〃 〃 613番地2	〃
〃	佐々木 光義	〃 〃 〃 〃 685番地	〃
監 事	山田 正頼	〃 〃 〃 〃 2083番地	〃
〃	鎌谷 誠一	〃 〃 〃 小菘1463番地	〃
〃	多田 守雄	〃 〃 〃 奥山1249番地	〃